

令和7年分確定申告に関する 竜ヶ崎税務署からのお知らせ

スマホ・パソコンで確定申告を

申告書の作成には、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、マイナポータルアプリと連携することで、給与・年金等の収入のほか、医療費控除やふるさと納税等の寄附金控除の申告に必要な情報を取得し、一括入力されるので、時間がかからず簡単に作成できます。

また、医療費の領収書やふるさと納税の受領証明書などの収集・保管・入力が不要となり大変便利です！ぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

※マイナポータルと連携するためには、初回のみ事前準備が必要です。

※給与情報と連携するには、源泉徴収票がe-Taxで提出されている必要があります。

○確定申告などに関するお問合せ

- ・国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。
- e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ
- ・e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901
【受付】月～金曜日(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)



所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

◇会 場 竜ヶ崎税務署

◇期 間 令和8年 2月 16日(月)～3月 16日(月)

※土・日・祝日を除きます。ただし、3月1日(日)は開場します。

◇時 間 相談受付：午前8時30分～午後4時



○確定申告会場での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。

※当日受付も行っておりますが、相談枠に限りがあります。 国税庁LINE公式アカウント⇒



※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談を行っています。

※マイナンバーカードと併せてパスワード（①数字4桁及び②英数字6～16桁）が分かるようにしてお越しください。

※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越しください。

■問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
☎029-885-0316

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609